

令和3年度
第2回加東市農業委員会総会
農業委員任命式 議事録

1. 開催日時 令和3年5月15日(土)午後1時30分～午後3時00分
2. 開催場所 加東市役所 301・302会議室
3. 出席委員 <農業委員>
 - 1)井上 弘 2)柴崎 彰孝 3)國井 久明 4)大橋 徹
 - 6)長谷川 均 7)内藤 秀幸 8)南 和夫 9)太田 隆之
 - 10)森本 善明 11)山本 昭雄 12)岩崎 一彦 13)臼井 正
 - 14)中山 喜作 15)岸本 光
4. 欠席委員 5)谷口 高史
5. 議事録署名委員 1)井上 弘 2)柴崎 彰孝
6. 任命権者 加東市長 安田 正義
7. 出席事務局職員 事務局長)鈴木 敏之 次長)藤本 弘子 主査)松岡 玲平
6. 会議に附したる議案等
 - 1) 開 会
 - 2) 市長挨拶
 - 3) 委員自己紹介、職員紹介
 - 4) 仮議長選出
 - 5) 議席の決定
 - 6) 議事録署名委員指名
 - 7) 議 事
 - 第7号議案 加東市農業委員会会長の互選について
 - 第8号議案 加東市農業委員会会長代理の互選について
 - 第9号議案 加東市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について
 - 8) 協 議
 - 第2号 委員の担当地区の決定について
 - 第3号 加東市農業委員等慶弔に関する申合せについて
 - 9) その他
 - 10) 閉会

司 会

本日は大変お忙しい中、委員の皆様方には加東市農業委員会委員任命式及び総会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

私は本日の司会を務めさせていただきます、委員会事務局長の鈴木と申します。仮議長が選出されるまでの間、会議の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本来であれば、農地利用最適化推進委員さんと共にこの会を開く予定でしたが、緊急事態宣言の延長ということで、分離開催とさせていただきます。ご了承いただきたいと思います。

それでは、ただいまから、加東市農業委員会委員の任命式を始めさせていただきます。

加東市長から任命書を交付いたします。お名前をお呼びしますので、前の方にお進みください。

市 長

～任命書交付～

司 会

ありがとうございました。今後 3 年間にわたり農業委員として、ご活躍をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、農業委員任命式を終わります。

引き続きまして、令和 3 年度 第 2 回 加東市農業委員会総会 を開催いたします。

本日は、委員の任命後、最初の総会ですので、農業委員会等に関する法律第 27 条の規定により、市長から招集させていただきました。

それでは、開会にあたり、安田市長からご挨拶を申し上げます。

市 長

～安田市長挨拶～

司 会

ありがとうございました。

安田市長におかれましては、公務が重なってございますので、これをもちまして退席されます。

本日の出席者は委員 15 名中 14 名で、お手元に配布しております例規集の P19、加東市農業委員会総会会議規則第 9 条の規定により、委員の過半数が出席しておられますので、この会議が成立していることをご報告いたします。

なお、谷口高史委員につきましては、ご都合により欠席との連絡をいただいております。

ここで、本日、初めて顔合わせの委員もいらっしゃると思いますので、委員の自己紹介をお願いしたいと存じます。

前列の委員から、順に自己紹介をお願いいたします。

各委員

～各委員自己紹介～

司 会

ありがとうございました。

続きまして、職員の紹介をさせていただきます。

私は、事務局長の鈴木でございます。隣におりるのが藤本次長、松岡主査です。そして、事務補助をしておりるのが大津留と神崎でございます。また、東谷副課長、西角主事、前田主事の 8 名で、委員会事務局の事務を行っております。今後、何かとお世話になりますが、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、お手元の第 2 回 加東市農業委員会総会 次第に沿って進めさせていただきます。

総会次第 4 番の「仮議長選出」でございますが、総会会議規則第 8 条の規定により、会長が会議の議長となることになっておりますが、まだ会長が決まっておられませんので、「仮議長」を選出していただく必要がございます。「仮議長」はどのような方法で選出すればよろしいでしょうか。

各委員

～「司会者一任」の声あり～

司 会

司会者一任の声をいただきましたが、ご異議ございませんか。

各委員

～異議なし～

司 会

異議がないようですので、私から指名させていただきます。

仮議長を、岸本光委員にお願いしたいと思います。

岸本委員、仮議長席のほうへお願いいたします。

仮議長

ただいま、ご指名をいただきました岸本でございます。

何分不慣れでございますが、新しい議長が決まるまでの間、仮議長を務めさせていただきますので、委員各位のご協力をよろしく願いいたします。

それでは、さっそくですが、総会次第 5 番の「議席の決定」について事務局より説明を求めます。

司 会

委員の議席につきましては、例規集 P19、加東市農業委員会総会会議規則第 7 条の規定によりまして、委員の任命後、最初に開催する会議において、「くじ」により定めることになっております。

「くじ」を引く順番は、ただいまご着席をいただいている仮議席の順に引いていただきまして、引かれた「くじ」の番号が、その方の議席番号となります。

欠席の委員につきましては、職員が代わって「くじ」を引かせていただきます。

なお、本来は議席番号決定しましたら、議席順に席を移動していただくところではございますが、新型コロナウイルス感染予防対策のため、席の移動はせず、本日の会議中は今のお席のままとさせていただきますと思いますのでご了承ください。次回の定例会から、議席順に着席していただくとなります。以上、説明を終わります。

仮議長 議席番号の決定の方法について、事務局から説明がありました。何かご質問ありますか。

各委員 ～質問なし～

仮議長 質問がないようですので、ただ今から「くじ」により議席番号を決めたいと思います。事務局が「くじ」を持って回りますので、順番に引いていただきますようお願いいたします。

～くじ引き～

仮議長 「くじ」の引き忘れはありませんか？
それでは、全員の議席番号が決まったようですので、お手元の座席表にご自分の番号をご記入ください。
ただいま「くじ」で決定した番号が、各委員任期中の議席番号となります。

続きまして、総会次第 6 番「議事録署名人の指名」につきまして、例規集 P21、加東市農業委員会総会会議規則第 20 条の規定により、議長が指名することになっておりますが、本日は議長が選任されるまでに指名する必要がありますので、仮議長の私が指名したいと思います。ご異議ございませんか。

各委員 ～異議なし～

仮議長 異議がないようですので、私から指名させていただきます。

議席番号 1 番の井上委員と、議席番号 2 番の柴崎委員を、本日の議事録署名人に指名させていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、ただ今から議事に入ります。第 7 号議案「加東市農業委員会会長の互選について」を議題といたします。事務局に提案説明を求めます。

事務局 お手元にお配りしております議案書を使いまして説明をさせていただきます。まず初めに議案の朗読をさせていただきます。その後、内容の説明をさせていただきます。

～第7号議案朗読～

前に郵便で送らせていただきました議案書の表紙をめくっていただきまして、P1をご覧ください。第7号議案でございます。

4月に今年度1回目の総会をやっておりますので、皆様には初めての総会ですが、第2回となっております、議案のほうも4月の議案に続いて第7号議案からとなっております。

農業委員会の会長につきましては、農業委員会等に関する法律第5条の規定によりまして、委員の中から互選することとなっております。

互選につきましては、例規集P13、加東市農業委員会運営規則第3条の規定により、委員の任命後、最初に開催される総会において互選を行うとなっております、本日、会長及び副会長を互選していただくこととなります。

互選の方法としましては、例規集P13、運営規則第3条第3項の規定によりまして、単記無記名の投票を行う方法と、同条第4項の規定により、委員の過半数の同意を得て、他の方法で行うこともできております。

単記無記名の投票につきましては、委員全員に、投票用紙に会長候補者1名の氏名を書いて投票していただき、最も多数の票を得た委員が会長となる方法です。

また、運営規則第3条第4項の「他の方法」としましては、選考委員による指名推選という方法がありまして、3年前の改選時にも実施された方法ですが、旧町の各地区（社・滝野・東条）からお一人ずつ選考委員になっていただきまして、選考委員さんの選考により会長候補者一人を指名し、総会で決定するという方法です。

委員の皆様方には、まず会長互選の方法について、審議をお願い申し上げます。

なお、会長の任期は、委員の在任期間と同じ3年間でございます。

会長の任務は、毎月の定例会や現地調査会におきまして議長を務めていただくとともに、上部団体である全国農業会議所やひょうご農林機構などが開催する対外的な会議へ出席していただきます。

また、加東市農業委員会の代表として、加東市農業再生協議会や加東市都市計画審議会、加東市環境審議会に参画していただくなど、大変重責ではございますが、よろしくようお願い申し上げます。

以上で、第7号議案の説明とさせていただきます。

仮議長

事務局の説明が終わりました。

ただいまの説明にありましたように、会長の互選の方法については、単記無記名の投票による方法と、選考委員による指名推選の方法がありますが、どちらで行うのがよいでしょうか。

～「選考委員による指名推選」の声あり～

仮議長 ただいま、「選考委員による指名推選」との声がありましたが、選考委員による指名推選の方法で会長を互選することに、ご異議ございませんか。

各委員 ～異議なし～

仮議長 異議がないようですので、会長の互選の方法については、選考委員による指名推選とすることに決定します。

それではまず、選考委員につきまして、各地域（社・滝野・東条）から1人ずつ、計3人としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

各委員 ～異議なし～

仮議長 異議がないようですので、選考委員は3人といたします。
次に、3人の選考委員はどのようにして決めたらよいでしょうか。

各委員 ～「仮議長一任」の声あり～

仮議長 仮議長一任の声がありましたが、私から指名させていただくことに、ご異議ございませんか。

各委員 ～異議なし～

仮議長 異議がないようですので、選考委員は私から指名させていただきます。

それでは、会長の互選に係る選考委員に、社地域から内藤秀幸委員、滝野地域から長谷川均委員、東条地域から岩崎一彦委員の3名を指名いたします。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、選考委員さんは別室で選考をお願いいたします。その間、暫時休憩します。

～選考委員は303会議室へ移動、会長候補者を選考～

仮議長 休憩を閉じ、会議を再開します。
選考委員による会長候補者の選考が終わりましたので、選考委員の代表から結果報告をお願いします。

選考委員代表
(内藤委員) 失礼します。選考委員を代表しまして、選考の結果を報告します。
選考委員におきまして、慎重に選考しました結果、会長候補者には、議席番号3番、國井久明委員を指名することに決定しました。以上、

報告を終わります。

仮議長 ありがとうございます。それでは採決を行いますので、議席番号3番、國井久明委員におかれましては、一時退出をお願いします。

～國井久明委員 退出～

仮議長 お諮りいたします。ただいま選考委員から指名されました、議席番号3番、國井久明委員を会長とすることに賛成の委員は、挙手をお願いします。

各委員 ～全員挙手～

仮議長 挙手全員によって、議席番号3番、國井久明委員を加東市農業委員会会長とすることに決定しました。

採決が終わりましたので、國井久明委員の入室をお願いします。

～國井久明委員 入室～

会 長 ～会長就任の挨拶～

議 長 それでは、ただいまから総会会議規則により議長を務めさせていただきます。委員各位には議事がスムーズに進行いたしますよう、ご協力をお願いいたします。

岸本委員さんには、仮議長として会議を進行していただきまして、ありがとうございました。

それでは、第8号議案「加東市農業委員会副会長の互選について」を議題といたします。事務局に説明を求めます。

事務局 ～第8号議案朗読～

「加東市農業委員会副会長の互選について」でございますが、さきほどの会長の互選と同様に、委員の中からの互選で、本日の総会において決定していただくことになっております。

副会長の任務につきましては、会長が事故なので職務を執行できない場合の代理として、会長に代わり職務を行っていただくこととなります。以上、簡単ですが第8号議案の説明を終わります。

議 長 事務局の説明が終わりました。

副会長の互選につきましては、先ほどの会長の互選と同様に、選考委員による指名推選の方法で副会長を互選したいと思いますが、ご異議ございませんか。

各委員

～異議なし～

議 長

異議がないようですので、副会長の互選については、選考委員による指名推選とすることに決定しました。

議 長

選考委員は、先ほどの選考委員 3 名をお願いいたします。再度、別室での選考をお願いいたします。その間、暫時休憩します。

～選考委員は 303 会議室に移動、副会長候補者を選考～

議 長

休憩を閉じ、会議を再開します。
選考委員による副会長候補者の選考が終わりましたので、選考委員の代表から結果報告をお願いいたします。

選考委員代表
(内藤委員)

選考委員を代表しまして協議の結果を報告します。選考委員におきまして、慎重に選考した結果、副会長候補者には、議席番号 15 番、岸本光委員を指名することに決定しました。以上、報告を終わります。

議 長

ありがとうございました。それでは採決を行いますので、議席番号 15 番、岸本光委員におかれましては、一時退出をお願いします。

～岸本光委員 退出～

議 長

お諮りいたします。ただいま選考委員から指名されました、議席番号 15 番、岸本光委員を副会長とすることに、賛成の委員は挙手願います。

～全員挙手～

議 長

挙手全員であります。よって、議席番号 15 番、岸本光委員を加東市農業委員会副会長とすることに決定しました。
採決が終わりましたので、岸本光委員の入室をお願いします。

～岸本光委員 入室～

議 長

それでは、その場でけっこうですので、副会長就任のご挨拶をお願いします。

副会長

～副会長就任の挨拶～

議 長

どうもありがとうございました。会議等でいろいろお世話になりますが、よろしくをお願いいたします。

続きまして、第 9 号議案「加東市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。

事務局

～第 9 号議案朗読～

農地利用最適化推進委員につきましては、農業委員会等に関する法律第 17 条に、「農地の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから、農地利用最適化推進員を委嘱しなければならない。」とあります。平成 28 年の法改正により新設された委員さんで、職務の内容は農業委員とほぼ同じですが、農地の売買や転用等の許可についての議決権は推進委員にはありません。また、農業委員は市町村長が議会の同意を得て任命しますが、推進委員は農業委員会が委嘱します。定数は、加東市では 12 人と決めております。任期は農業委員と同じですので、農業委員と同様に 12 月から 1 月にかけて募集しまして、12 名の推薦があり、選考委員会における選考を経て、2 月の農業委員会定例会において候補者 12 名の方を農地利用最適化推進委員候補者として決定しました。議案書 P4 にお名前の一覧を載せております。

社第 1 区域が村上洋様、社第 2 区域が田中重信様、社第 3 区域が吉田義信様、福田区域が高橋強様、米田区域が藤原孝治様、上福田区域が末廣信久様、鴨川区域が西嶋芳幸様、滝野第 1 区域が神田俊平様、滝野第 2 区域が藤川和義様、東条第 1 区域が鷹尾元弘様、東条第 2 区域が繁本雅和様、東条第 3 区域が藤原龍巳様

以上の 12 名を、加東市農業委員会農地利用最適化推進委員として決定し、委嘱することについて、ご審議をお願いいたします。

議 長

事務局の説明が終わりました。人事の案件ですので、質疑は省略して採決いたします。

第 9 号議案「加東市農業委員会 農地利用最適化推進委員の委嘱について」、原案のとおり委嘱することに賛成の委員は、挙手をお願いします。

各委員

～全員挙手～

議 長

はい、挙手全員でございますので、第 9 号議案については原案どおり決定されました。以上で本日の議事は全て終了しました。

本来は、ここで農地利用最適化推進委員の委嘱式を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が延長されたことにより、委嘱式は、別途、行うことにいたしましたので、ご了承ください。

続きまして、協議事項に移ります。

協議第 2 号の「委員の担当地区の決定について」事務局より説明を求めます。

事務局

～協議第2号朗読～

次のP6のほうに一覧表にしております。

各委員の担当地区の決定につきましては、法律上は、農業委員は全地区について担当していただく形になっておりますが、地区ごとに担当していただくほうが、皆様につきましても農家の方につきましても分かりやすいですので、このように選出されている地域ごとに地区を決定させていただきました。

なお、新しい農業委員及び推進委員が決まりましたことについて、広報かとう6月号と加東市ホームページの農業委員会のページに、委員さんのお名前と担当地区について、同様の内容を掲載させていただきまますのでご了承ください。以上で説明を終わります。

議長

説明が終わりました。この件に関しまして、何かご意見はありますか。

～意見なし～

議長

意見がないようですので、「委員の担当地区の決定について」に、賛成の方は挙手をお願いいたします。

各委員

～全員挙手～

議長

全員挙手にて、「委員の担当地区の決定について」は原案どおり承認することに決定しました。

今後、農業委員として、推進委員と協力し、担当地区内の農地パトロールや農地相談の活動に取り組んでいただくようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、協議第3号の「委員の慶弔に関する申合せ等について」事務局の説明を求めます。

事務局

～協議第3号朗読～

委員の慶弔に関する申合せにつきましては、農業委員及び推進委員にあらかじめ一定額を積み立てていただき、委員が入院されたり、ご家族にご不幸があった場合等に、表のとおり見舞金や弔慰金を支出するというものです。

また、視察・研修会を年1回程度実施しております、その費用の自己負担分も積立金から支出していただいております。ただし、昨年度からは新型コロナウイルスの関係で、視察研修は実施はできておりません。

なお、事務局の案としまして、これまで農業委員は3年分で6万円、

推進委員は3年分で5万円を積み立てていただいておりますので、同じ額をご提案させていただきました。

積立の方法としましては、6月、7月、8月の定例会でそれぞれ2万円ずつ集金させていただきたいと考えています。この積立金は、任期満了後に精算し、残金は各委員に返金いたします。

以上で説明を終わります。

議 長 事務局からの説明が終わりました。意見や異議がありましたら発言をお願いいたします。

各委員 ～異議なし～

議 長 異議がないようですので、「加東市農業委員の慶弔に関する申合せ等について」は、原案どおり承認することに決定しました。

以上をもちまして、本日予定しておりました議案および協議事項は全て終了いたしました。各委員におかれましては、長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございました。また、議事の進行につきましても、ご協力をいただき誠にありがとうございました。

このあと、事務局からその他、連絡事項がありますので、よろしくをお願いいたします。

司 会 本日は、議案、協議事項について、長時間にわたりお疲れのことと思いますが、事務局より事務連絡をさせていただきますので、今しばらくよろしくをお願いいたします。

事務局 事務連絡として、お手元に配布しております資料の説明をさせていただきます。

まず、農業委員会総会の開催日程案という表がございます。農業委員会は毎月、定例会として開催しております、大体20日を目途に開催する予定となっております。その年間の予定表となっております。会議室については、予定が取れなかったところは違う場所になっていきます。発達サポートセンターは、武道館の向こうにある、昔の社保育園の建物ですが、武道館の駐車場から橋が架けてあってそのまま入れるようになっております。

議事録署名人と現地調査委員というのは、議事録署名人につきましては、今回議席が決まりましたので、その番号順に割り当てをさせていただき予定としております。現地調査の委員さんにつきましても、基本番号順にお二人ずつ出ていただく予定としておりますので、また、こちらにお名前を入れた表を、次の定例会のときに、再度お配りさせていただきます。

5月定例会ですが、先ほどお手元に封筒をお配りさせていただいたと思いますが、そちらのほうに、ご案内と5月定例会の議案書を入れて

おりますのでご確認ください。来週の金曜日、21日です。またこの場で開催させていただく予定です。

まだ緊急事態宣言が出ておりますので、推進委員さんにはご遠慮いただいて、農業委員さんだけで開催させていただけたらと思っております。現地調査委員につきましては、転用の案件などがあつた場合に、定例会に先立って、転用の申請が出ている場所、現地を見に行つて状況を確認するといったことをさせていただきます。定例会は3時からですが、1時半から集まっていだいて、車で現地を見て回っていただきます。お二人ずつあたっていただくということで、5月につきましては、議席番号の順番で、大橋委員様と長谷川委員様に現地調査委員をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

先ほど議案の説明等でも使いました、例規集という緑のフラットファイルですが、農業委員会に關係する例規や、加東市の条例や農業委員会で決めている規則等を綴っております。また、今後参考に見ていただくこともあるかと思ひますのでお待ちください。

農業委員会のあらましといった冊子ですが、農業委員の仕事がどういったことかですとか、農業委員会の運営がどのような形でやっているか、農業委員の大きな業務である法令の許可の關係の書類等を参考に綴じております。またご覧いただきまして、研修会を推進委員さんと一緒に開かせていただきたいと思ひますが、何分コロナの關係で、たくさんの集会というのが今できない状況ですので、落ち着きましたらまたそういった研修会を開催したいと思ひます。

早速来週定例会で、何を審議するのかよくわからない方も多いたと思ひますが、その都度議案の中でご説明もさせていただきますし、個別にお聞きしていただいても結構です。

先ほど口座等の用紙をいただきましたが、農業委員さんの報酬につきましては、15日払いということで、登録していただいた口座へ振り込ませていただきます。5月分につきましては、ひと月ではなく本日から月末までの日割り計算になりますが、6月の25日に振り込ませていただきまして、源泉調査票は1月ごろに会計課から送らせていただきます。

また、委員証の撮影がまだの委員さんは、後ろの席でお願いいたします。説明の方は以上です。

議 長

その他について、説明が終わりました。
何かご質問はありませんか。

各委員

～質問なし～

議 長

ご質問がないようですので、これをもちまして第2回 加東市農業委員会総会を閉会いたします。長時間、ありがとうございました。
今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

会議のてん末を期して、相違ないことを認め、署名、捺印をいたします。

議 長 國井 久明

議事録署名委員 井上 弘

議事録署名委員 柴崎 彰孝
